

光が丘地区学校跡施設
(青葉小学校)
利活用基本構想



1. 光が丘地区の現状と課題

(1) 光が丘地区の特性

光が丘地区は、本市が内陸工業都市として発展を始めた昭和40年代から急速に市街化が進み、住宅中心の街並みが形成されてきました。

また、県道相武台相模原沿いでは、沿道サービス型の土地利用が進んでいます。

人口の増加とともに、住民相互の交流も進み、地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館等の地域団体が協働して活発な活動が展開されており、毎年8月に地域が一丸となって、地区におけるふるさと創りの最大のイベントである「太陽の光・青い空・緑の並木のふるさとまつり」が盛大に開催されています。

<光が丘地区>



凡 例	
<施設>	■ 小学校・中学校・高校 ○ 公民館・文化施設 ■ 消防署・警察署等 + 病院 ● 市役所・区役所・出張所等
<都市的土地利用>	■ 幅広い役割を持つ中心的な地区 ■ 商業（観光）を中心とした地区 ■ 住宅を中心とした地区 ■ 工業を中心とした地区 ■ 沿道の土地利用を誇導する地区 ■ 沿道の土地利用を誇導する地区（検討）
<自然的・社会的土地利用>	■ 森林及び公園・緑地を保全する地区 ■ 農林業を振興する地区
<土地利用の整備>	■ 緑住集落地区 ■ 市街地と調和する地区 ■ 森林と調和する地区
<拠点・地区>	○ 地域拠点
<道路>	↔ 都市計画道路
<10000>	構想路線
<その他>	■ 主な大規模な施設 ■ 緑道・遊歩道・散策路 ■ 公園・広場等 ■ 水域 ■ 鉄道 ○ 鉄道（整備検討） ○○○○○ 鉄道（構想） - - - 地区界

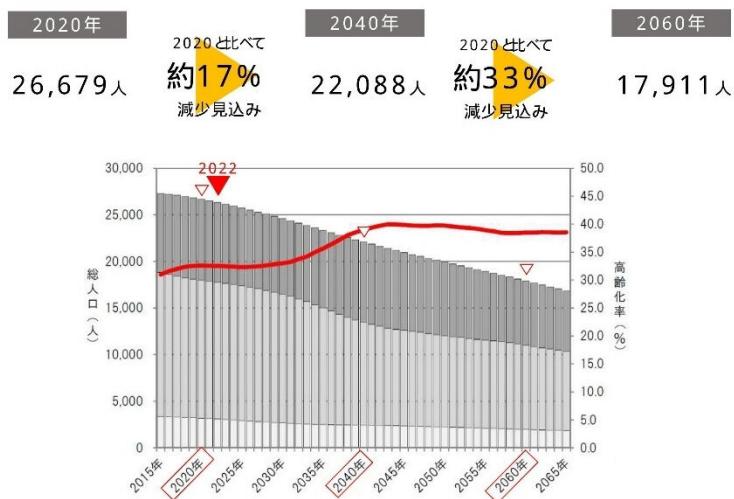
出典：都市計画マスタープラン

(2) 人口

光が丘地区の人口は、2020年（令和2年）時点では、26,679人ですが、40年後の2060年（令和42年）には、約33%減少の17,911人になると予測されています。

人口を年齢区分別に見ると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の全ての区分で減少し、特に年少人口は今後一貫して減少するなど少子化が進行しています。高齢化率は、既に31%を超えており、2043年にピークを迎え、約40%で推移する見込みです。

<年齢3区分別人口及び高齢化率の推移（2015年～2065年）>



出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計

(3) 公共施設

ア 施設の配置状況

光が丘地区は、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設が点在するほか、陽光園や陽光台保育園などの広域施設が立地しています。

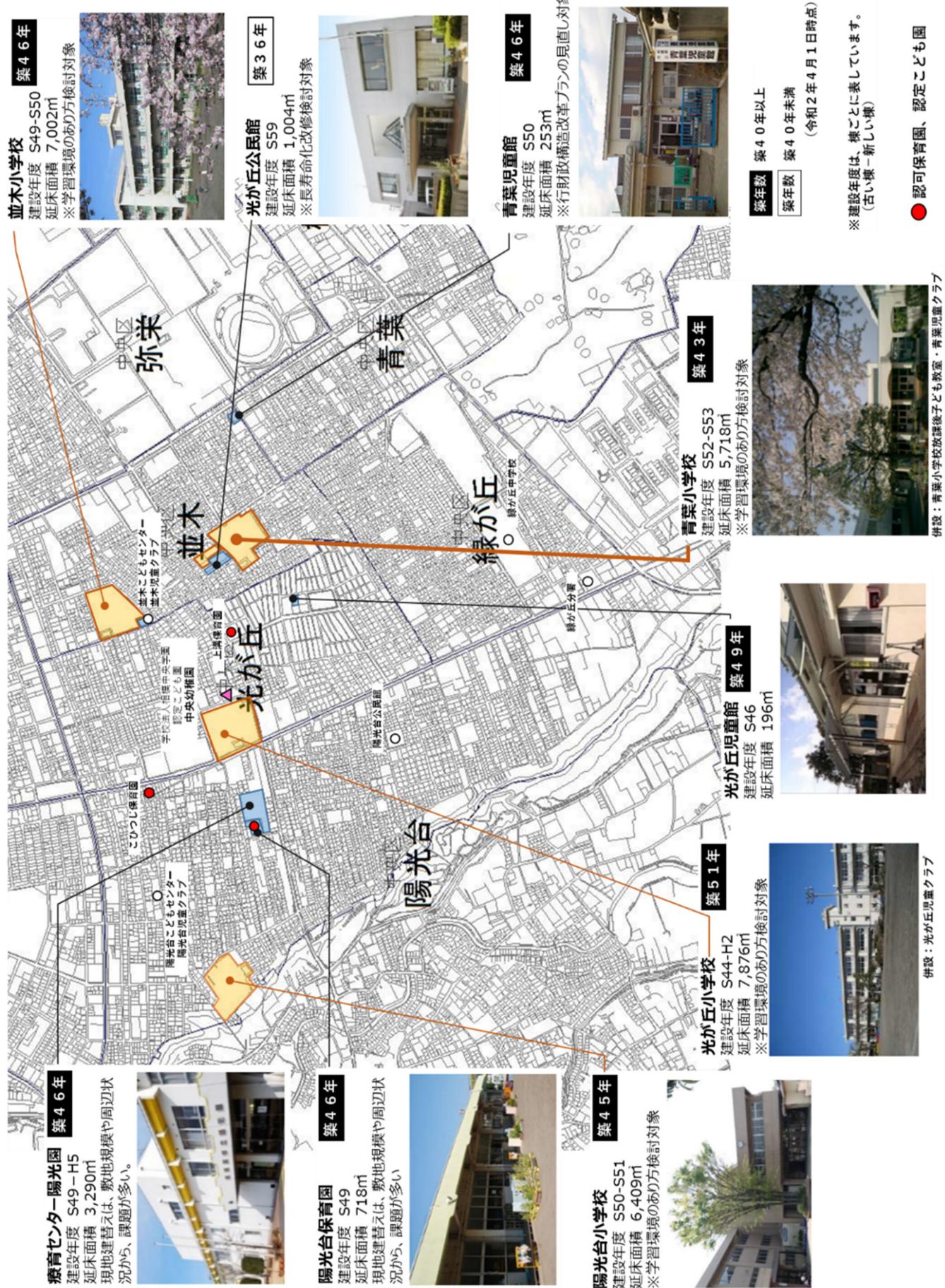
イ 老朽化の状況

市が保有する地区内の公共施設は、現在約67%が築40年を超えており、老朽化が進行しています。

特に、昭和40年代から50年代にかけて住宅開発が進み、人口の増加と併せて、保育園、学校、公民館などの公共施設を整備してきました。

療育センター陽光園や陽光台保育園など、子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。

ウ 光が丘地区の公共施設配置図（対象範囲）



エ 学校再編の状況

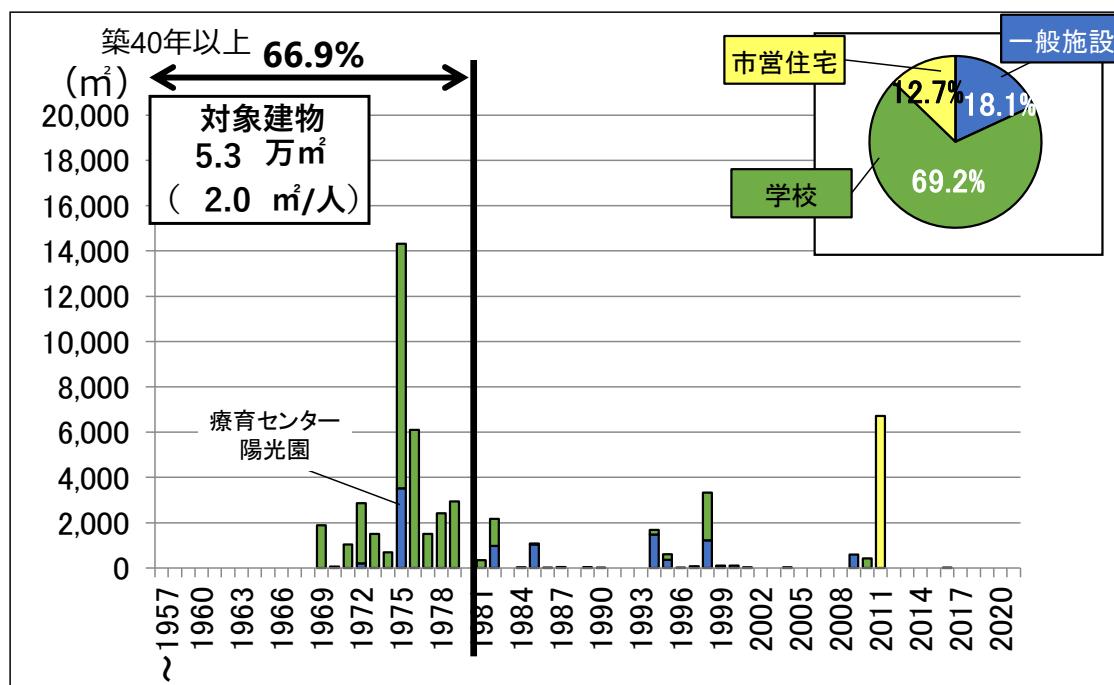
光が丘周辺地域の小学校は、近年の少子化の進行に伴う児童数の減少により、1学年に1学級しかない学年が発生し、クラス替えができない過小規模校になることが予想されています。

このため、光が丘周辺地域の小・中学校の学習環境のあり方について、市教育委員会令和3年8月定例会において、「学校再編による学習環境の整備期間を考慮し、令和7年4月を目指して、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編する」という対応方針を決定しました。

今後、市教育委員会において、再編に当たって生じる通学区域の変更や児童生徒が環境の変化に適応するための取組等の諸課題について対応をしていきます。

また、閉校することになる青葉小学校の学校施設（建物・土地）の既存ストックについて、利活用などの検討をしていく必要があります。

<光が丘地区築年別保有状況と施設別保有状況>



才 既存ストックの概要

今後、閉校することとなる青葉小学校は、良好な住宅地に囲まれて立地しており、周辺環境に馴染んだ2階建ての低層建築物となっています。

施設名称	学校施設（青葉小学校）	
所在地	相模原市中央区並木4-8-4	
交通	（バス停）千代田、上溝保育園前	
敷地面積	16,680m ²	
土地保有状況	市保有	
用途地域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 ※用途制限は、第二種住居専用地域と跨っていますが、敷地の過半を占める第一種低層住居専用地域の基準が適用されます。	
建物の構成	建築年度	昭和52年～53年
	延床面積	5,718m ²
	階数	地上2階建て
	構造／耐震化	R C造／不要
災害機能	避難場所（地震）、避難所	

公共施設カルテから作成



(青葉小学校の配置図)

2. 光が丘地区の公共施設再編に向けた取組について

(1) 取組の方向性

既存ストックを有効活用し、子どもに関する施設を中心とした公共施設の再編を行うことで、将来にわたり持続可能な地域づくりの実現を目指します。

【取組の方向性】

- 既存ストックは、「避難所としても使える、子どもや地域の活動の場」を基本とした利活用を検討します。
- 既存ストックの活用を想定した公共施設の再編・再整備を地域とともに検討します。

[市の方針]	[地域とともに考えていくこと]
<p>○「療育センター陽光園」「陽光台保育園」で利活用します。</p> <p>○再編後に発生する「未利用資産」(現療育センター陽光園の土地など)は、市の財政状況も踏まえた売却、貸付などによる財源確保を検討します。</p>	<p>○地域課題や周辺公共施設の状況を踏まえ、「地域にとって必要なサービス・機能」での利活用を検討します。</p>

一
体
的
な
活
用

(2) 計画の位置付け

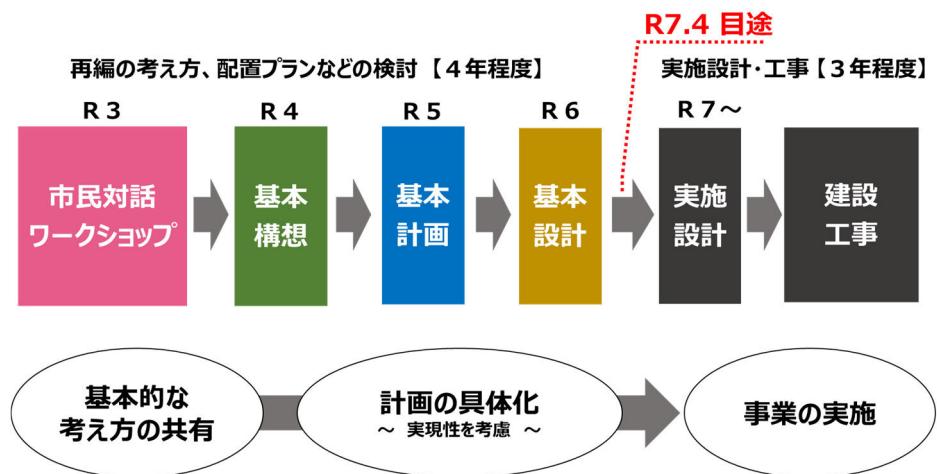
本事業は、以下の計画に位置付けられているほか、アクションプログラムのリーディングプロジェクトに位置付け、取組を推進していきます。

計画名	位置付け
相模原市総合計画 (令和2年3月)	区別基本計画（中央区基本計画） 取組目標VI「わたしも、あなたも、誰もが輝いている」 取組の方向VI-2 公共施設を最適な状態で維持管理していくための検討 社会の変化などにより、機能や配置の見直しを検討すべき公共施設については、より質の高いサービスを提供していくための方策を検討とともに、その課題の解決を図ります。
相模原市公共施設マネジメント推進プラン (平成29年3月)	VI 施設配置の方向性（22地区） 12光が丘地区 2施設配置の方向性 地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。
相模原市一般公共建築物長寿命化計画 (令和2年3月)	実施予定一覧表（イ）再編・再整備について 市療育センター整備事業 「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づき本市の療育体制の充実を図るとともに、これに必要な機能を備えた施設として療育センター施設の再整備を行います。なお、再整備にあたっては、親和性の高い施設や陽光台保育園など、周辺施設との複合化を検討します。
相模原市行財政構造改革プラン (令和3年4月)	療育センター再整備事業 【方向性：維持／手法：複合化】 療育センター機能を中心に、連携により効果が見込まれる施設を集約・複合化するとともに、民間活力やストック資産の有効活用（売却・貸付け等）などにより、改修・更新費用を確保し、再編・再整備による施設のリニューアルや機能向上を図ります。 検討対象施設：療育センター陽光園、陽光台保育園ほか

(3) 事業全体のスケジュール

令和3年度の市民対話ワークショップなどの成果を踏まえ、実現に向けた取組を進めます。

学校の再編の進捗状況を踏まえながら、令和7年4月から実施設計などを行い、施設の利活用がスムーズに行えるように事業を実施します。



※今後の検討状況等により、スケジュールは変更となる場合があります。

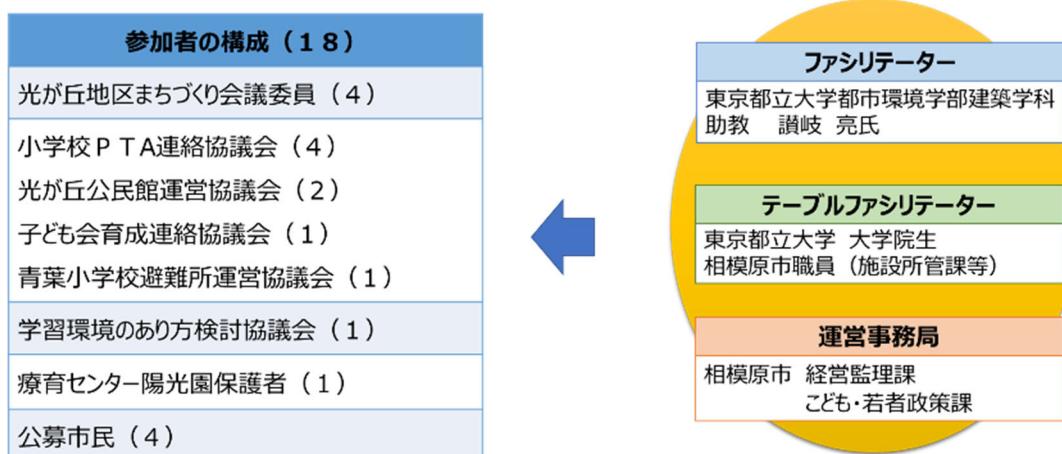
3. 市民対話ワークショップ等における再編に向けたビジョンの共有

(1) ワークショップの目的・概要

地域の皆さんとともに、今後策定を予定している学校跡施設の利活用の構想につながる、再編コンセプト、具体的な活用方策、アイデアなどを検討し、今後の施設の再編に向けた構想や計画につなげていくため、「光が丘地区の公共施設再編に向けた市民対話ワークショップ」を開催しました。

ア ワークショップの参加者・運営体制

ワークショップには、地域団体や関連団体からの推薦のほか、施設利用者、一般公募など、様々な立場や世代の方に参加してもらいました。



イ ワークショップの内容

全4回を開催し、参加者をAからCまでの3グループに分け、グループワークを行いました。

開催日	実施内容
第1回 (11月27日)	学校での思い出や、地域の魅力・課題の共有 学校での思い出や地域活動を共有して、地域の魅力や課題を考えよう！
第2回 (12月19日)	跡地活用のイメージ 施設を見て、既存ストックを使ってやりたいことなどを考えよう！
第3回 (1月15日)	再編コンセプトや跡地活用の具体化 やりたいことなどをカタチにして、再編コンセプトを考えよう！
第4回 (3月21日)	再編案のまとめ 実現に向けて、自分事としてアイデアなどを考えて再編案をまとめよう！

(2) ワークショップの成果

全4回のワークショップを通じ、グループごとに、再編コンセプト、利用イメージなどのアイデアや、実現のために必要な取組などをまとめました。

(参考：各グループの成果まとめ)

💡 **施設名・コンセプト**

光が丘ランドマーク

地域の主要拠点 ~子供から大人までが集まる場所に~

💡 **目標とする未来像**

- ・地域の皆さん笑顔になれる場所、憩いの場
- ・久しぶりに会う人と会話ができる場
- ・多世代交流の場「スクランブルスペース」

「光が丘スクエア」「青葉くすの木ホーム」

市民対話ワークショップ成果

Aグループ

💡 **空間利用のアイデア**

- ・地域の中心として公民館と一体化利用
- ・ふれあいゾーン(誰でも自由に使える場所)
- ・共有スペース(災害時は避難場所に)

くすの木周辺を広場に

→ランチルームやテラスで食事をしたり、キッチンカーを入れる

体育館横や校舎内トイレ

→災害時に簡易トイレとしても使用出来るように洋式に変更する

防災倉庫の増設

→移動可能なコンテナ倉庫を用意し、防災用品の增量に備える

校庭の具体案①

→緊急時に防災公園となるように、かまどベンチの設置や地面の凹凸を解消する

校庭の具体案②

→桜を残してお花見をしたりキャンプ場や運動場として利用したい

💡 **実現に向けたアイデア**

自分たちにできること

- * 手作り出来るものは自分達で作成する。例えばかまどベンチの材料には、相模原市の森林の伐材や廃材を使用してコストを抑える。
- * 地域の皆が防災公園の掃除や見守りを行う。

お金をどうするか

- * 最初は行政(公的補助金)で賄う。
- その後は、学校施設の再活用を大きく宣伝し、クラウドファンディングで資金を募集する。
- 民間企業の協賛金も検討する。

運営をどうするか

- * 事務所に受付窓口を設けて、駐在してもらう地域ボランティアを募る。
- * ふれあいゾーンは、事業者(パン屋など)に運営してもらう。(例)松ヶ丘園、OHANA BAKE
- * 学習支援教室は、社会福祉協議会や地域の中高生、大学生が運営する。
- * 陽光園と保育園の専用スペースをはっきりさせるために、壁の色を分ける。(共有か専用かが分かりやすいと一般の方も利用しやすい。)

※ワークショップ終了時、図面に反映できなかった部分を、本成果の図で補足しています。

光-8

💡 施設名・コンセプト

Kusunoki



市民対話ワークショップ成果

Bグループ

💡 空間利用のアイデア

・屋上に太陽光パネルの設置

・体育館とプールの一體化 ・校庭の多目的利用

体育館で運動・コンサート

→使用したい人のために貸し出し、可動するイスや防音ネットを設置して、コンサートやダンス等が出来るようになる。

校庭の避難所利用

→イベント用・災害時用電源盤を設置する災害時にも利用できるフリーWi-Fiを設置

誰でも利用できる子ども食堂・学習支援・地域活動・居場所

→B棟1Fにランチルーム

広い校庭の活用

→防音工事をしてコンサート会場に →休日にはキッズセンター →住民専用のゴルフの打ち放し場

プール

→体育館とプールを一体化し、1Fをプールに2Fを体育館に。プール撤去するなら地下に貯水槽を

公民館の土地を陽光園で利用 小学校の土地を公民館、地域への利用

💡 実現に向けたアイデア

運営をどうするか

- * 学習支援ルームでは、近隣の大学生にリモート参加してもらうなど運営方法を工夫する。
- * 体育館とプールの一體化利用については、民間のダンススクールやスポーツジムに活用してもらう。

お金をどうするか

- * 校庭にキッチンカーを設けて、地域の飲食店がランチルームと連携したり、フリマなどの地域のイベントを開催して、賑わいを生む。
- 運営費や追加投資に充てる。

※ 参加者が欠席だったため、テーブルファシリテーターである大学生と市職員が、Bグループの思いを汲みながらワークしました。



💡 話し合いで意識したこと

- ・ ONE TEAM 楽しく！ つながる！
- ・ 自由度を持ってつながる

💡 施設名・コンセプト

光が丘ランド

ープライスレー



市民対話ワークショップ成果

Cグループ

💡 空間利用のアイデア

・公民館とかぶらない機能 ・ボール遊び広場 ・完全防音室

・無料学習室、子育て広場/時間別利用

ボール遊びができる運動場&スケートボード場

→運動場に20m×20mの予約制の練習場を設置

みんなが遊べる公園

→背もたれのあるプランク・親子で滑る滑り台など、障がい児が遊ぶことのできる遊具のある公園

→障がい児と健常児が交流できる公園

無料学習室

→学生の来られる夕方に中学生～大学生が交わって勉強できるところ

給食室の厨房利用

→交流の場や子ども食堂として自由に使える厨房が欲しい

子育て広場

→午前中の人の少ない時間に読み聞かせや交流ができるところ

完全防音室

→吹奏楽や和太鼓、民謡、尺八、打楽器の練習が自由にできる

体育館

→パーテーションで分けて雨の日に子どもたちが遊べるスペース

寄せ書き

・玄関、オブンスペースなど来た人みんなが見られる壁に絵を描く

資料室

→学校の雰囲気を残して教室に資料を展示、様々な世代での交流に

💡 実現に向けたアイデア

自分たちにできること

- * パン作りや実験・プログラミング教室などのフリーの学び舎を市民で運営する。

運営をどうするか

- * 子どもまちづくり会議の中学生に防音室、学習室、発表室、音楽室などの運営を任せせる。

- * 施設管理は市で行い、今後の運営管理は地域で行う。施設の補修などを市に担ってもらう。

- * 運営の仕方を地域の各団体とよく相談をする。

お金をどうするか

- * 妥当な使用料を設定し、学生は安くする。夕方までは子どもが無料で、夜は社会人に有料でお金をとるなど時間制で利用したい。

- * 小さな催し物で入場料をいただき、運営資金に充てる。

- * 地域でカフェをやりたい人に委託し、有料で運営する。寄せ書きコーナーもカフェと一緒に管理。

- * 個人や地域運営委員会が図書館で本の販売や講演会を行う。

💡 目指す未来像

- ・主役は子どもたち、子どもたちがつくり活躍でき、ずっと続していく場所づくり
- ・お年寄りの拠り所となり、障がい者も健常者も受け入れられる施設

(3) ワークショップから見えてきたこと

光が丘地区の公共施設再編に向け、ワークショップから得られたアイデアや意見、実現のために必要な取組を整理しました。

地区の魅力・課題など

キーワード	意見
地域の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・光が丘地区では、子どもたちが中心となって企画運営する「子ども未来ワールド」や、地区全体で盛り上がる「ふるさとまつり」などのお祭りが多く、活発に行われている ・子ども達を地域で育てるためのバックアップが整っている ・各世代が活躍しており、それぞれを尊重しながら、地域間や世代間のつながりが心地よい魅力がある など
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園などの公共施設の規制が厳しく、ボール遊びができないなど、子ども達が自由に遊べる場所が少ないという課題がある ・狭い道路が多くて危険な場所がある一方、通学路の見守りをしてくれる人が年々減ってきている ・地域の人がのんびり集える場所が少ない など
青葉小学校の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関の入口に、青葉小学校のシンボルの「くすの木」がある ・テラス付きのランチルームや、ビオトープなどの特色のある屋外空間や、古道具などが保管されている資料室などがある など

再編に向けたアイデア・意見

キーワード	再編に向けたアイデア・意見
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する光が丘公民館との一体的な取組（複合化など）を行う ・陽光園と保育園の施設の連携を図る ・校舎⇒子育て広場や学習支援ができる場を作る ・校舎⇒楽器が使用できる練習室の場（完全防音室など）を作る ・体育館⇒雨の日に子どもが使えたり、休日にイベントなどができるような多機能スペースにする ・校庭⇒キャンプや運動ができるような公園のような場所にする ・校庭⇒ボール遊びやイベントができるように、防球・防音・ナイター機能を有した場所にする ・プール⇒市民開放し、体育館を一体化して屋内プールとする
利用しやすさ・やさしさ	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホやSNSで諸室利用の予約ができるシステムにする ・バリアフリーの建物にする ・屋上に太陽光パネルを設置し、環境に配慮した建物にする ・間仕切りを撤去して大ルーム、会議室を作る ・予約なしで個人でも自由に使って集える場を作る ・洋式・多目的トイレを増やすとともに、部屋との温度差をなくすなど、障害児が行きたくなるトイレを作る

	<ul style="list-style-type: none"> ・健常児と障害児とが交流できる遊び場を作る (例: 背もたれのあるブランコ、親子で滑れる滑り台の設置など)
防災・災害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも使える簡易トイレや、かまどベンチの設置 ・防災倉庫の増設、コンテナ倉庫、校庭に災害時用電源場の設置(イベント時にも活用)
地域や学校の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルツリーの「くすの木」を残す ・学校の雰囲気を残した教室に、古道具などの資料を展示する場を作る ・図書館に置いてあった卒業生の記念品を残す ・青葉小のキャラクターくすのっキーを何らかの形で継承する
交流・賑わい	<ul style="list-style-type: none"> ・くすの木に飾り付けを行い、シーズンごとにイベントを開催する ・地域の人が利用するカフェやテラスを設け、休日はキッチンカーを呼びこむ ・図書室を子どもから大人が交流できる場所にする ・子ども食堂をつくり、地域の人と交流ができる場にする ・陽光園のイベント(ムーブメント)が、大々的にできる場を作る ・校庭で、桜の下でのお花見、夏キャンプなどのイベントを行う



キーワード	実現のためのアイデア・意見
自分たちにできること	<ul style="list-style-type: none"> ・手作り出来ることは自分たちで造る ・校庭の掃除や子どもの見守りを地域が行う ・パン作りや実験・プログラミング教室などの事業を市民で運営する
お金をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は行政(公的補助金)、その後クラウドファンディングで資金を募集し、民間企業の協賛金を募るなど、段階的に検討する ・子ども、学生、社会人などの利用者の特性に応じた、料金設定を行う ・小さな催し物で入場料をいただき、運営資金に充てる ・地域でカフェをやりたい人に委託し、賃料を払ってもらう ・個人や地域運営委員会が、図書館で本の販売や講演会を行う ・既存建物の設備などを活かした諸室配置を行い、建設費を節約する
運営をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理や補修は市で行い、今後の運営管理は、地域が行う ・民間事業者(パン屋など)に運営をしてもらう ・事務所に受付窓口を設けて、駐在する地域ボランティアを募る ・学習支援は、社会福祉協議会や地域の中高生、大学生が運営する ・子どもまちづくり会議の中学生に、諸室などの運営を任せる ・運営の仕方を地域の各団体とよく相談をする

※全4回市民対話ワークショップを基に整理

(4) オープンハウスによる意見募集

この取組を広く地域住民の方に知っていただくとともに、学校跡施設の利活用に関する意見やアイデアなどを募集するため、近隣施設の一角においてパネル等を用いたオープンハウス型説明会の開催や、WEBアンケートを実施しました。

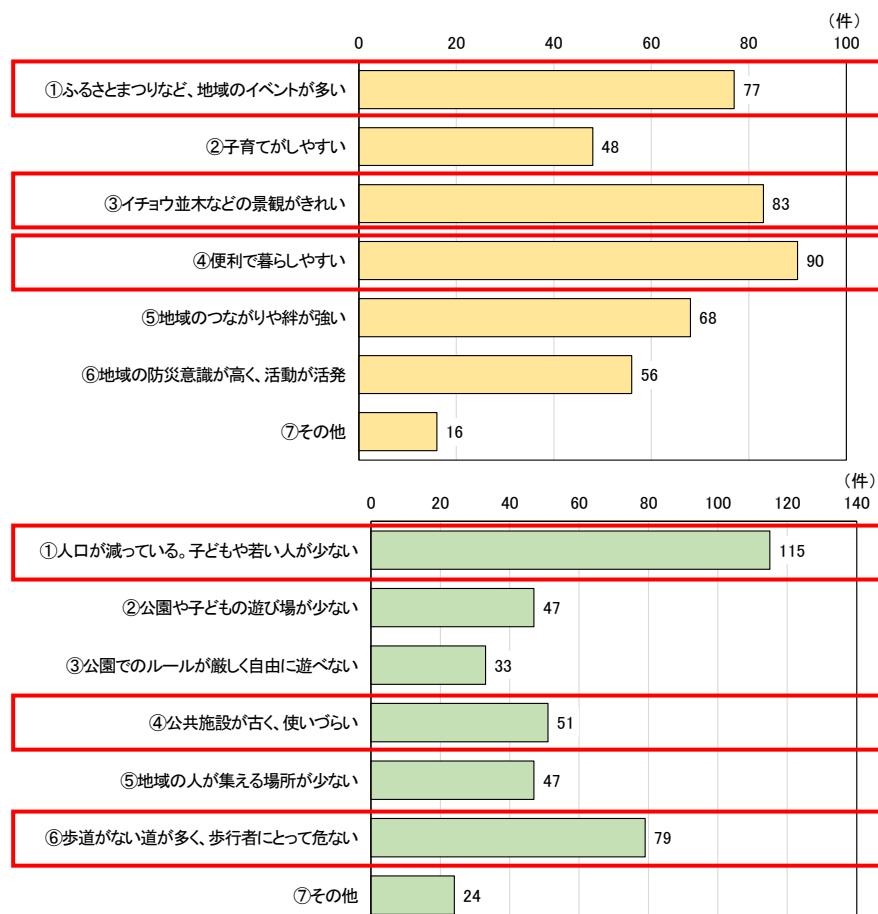
実施日時	場所	参加者数
令和4年4月 9日（土）	午前10時 ～午後4時	ユーコープ ミアクチーナ 並木あおば店
令和4年4月 10日（日）		
令和4年4月 9日（土）から 令和4年4月 15日（金）まで	光が丘公民館	220名
	市ホームページ	

※参考：参加者数のうち、光が丘地区の公共施設を利用したことがあると回答した方は約86%

ア 光が丘地区の魅力や課題

アンケートの結果から、光が丘地区の魅力は「ふるさとまつりなど、地域のイベントが多い」「イチョウ並木などの景観がきれい」と感じている人が多いことが分かりました。

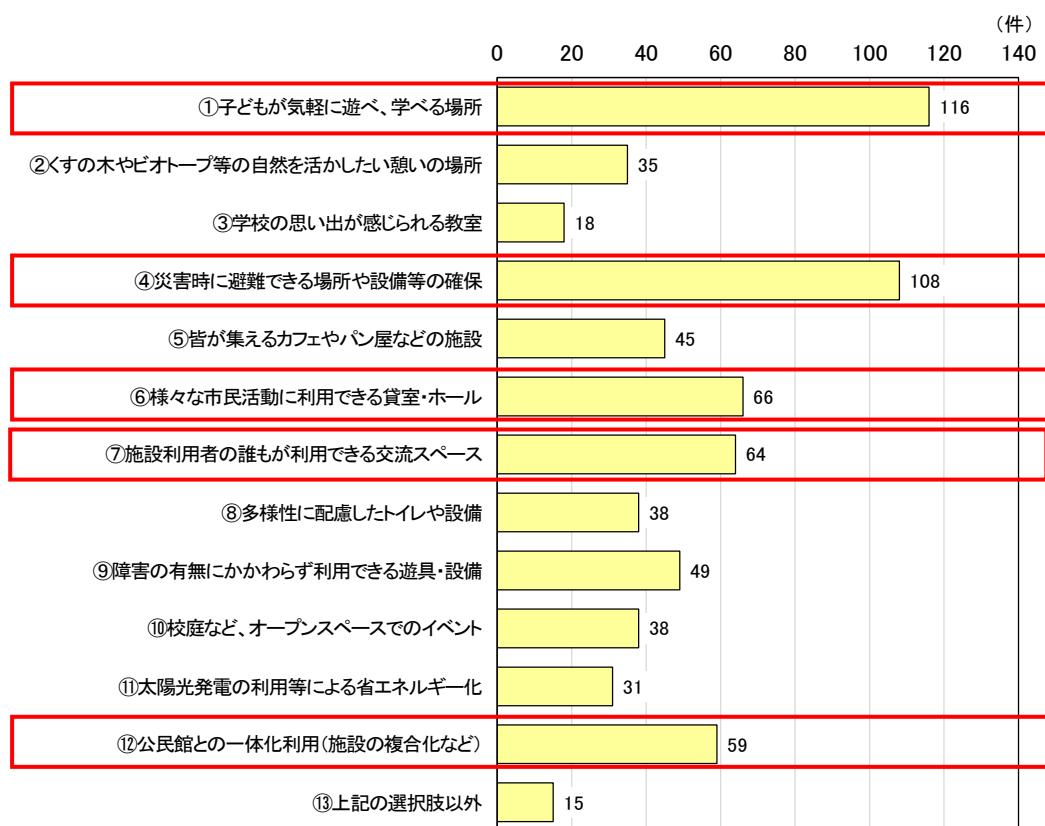
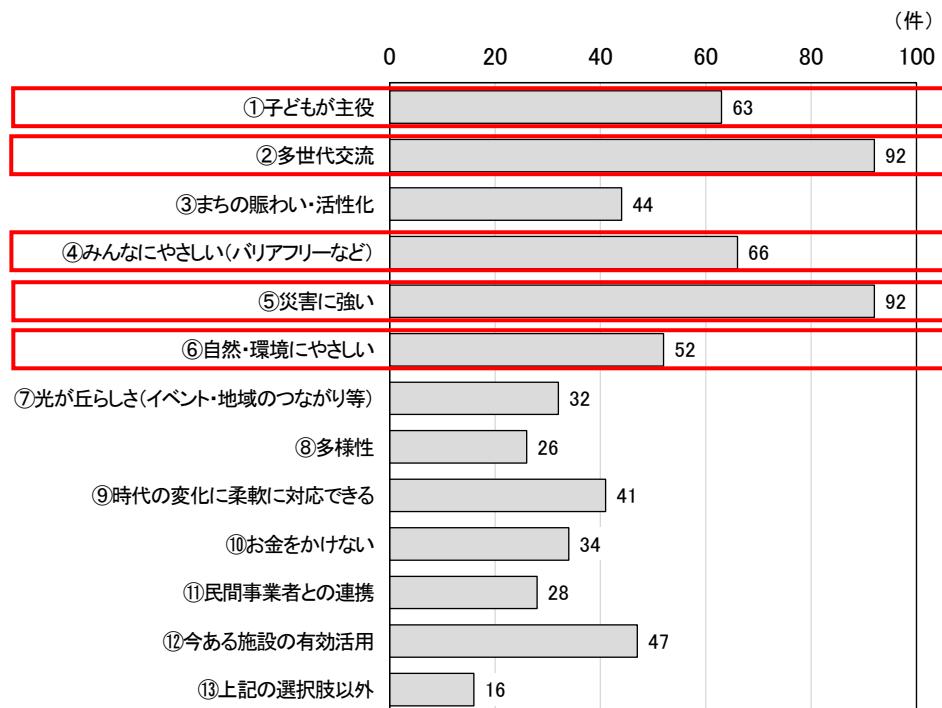
また、課題としては、「人口が減っている。子どもや若い人が少ない」「歩道がない道が多く、歩行者にとって危ない」と感じている人が多いことが分かりました。



イ 学校跡施設（青葉小学校）の利活用を考える上でのポイント

アンケート結果から、重要な視点としては、「災害に強い」「多世代交流」「みんなにやさしい」などを求める意見が多いことが分かりました。

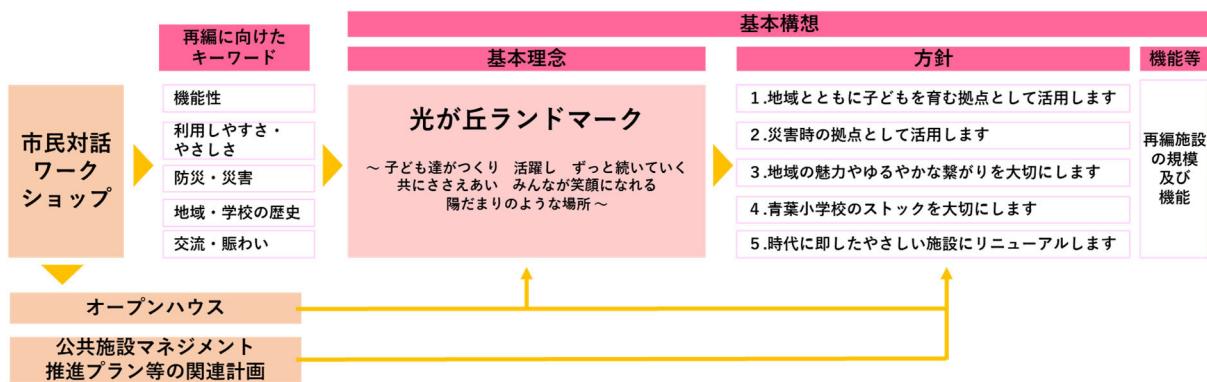
また、必要なサービス・機能としては、「子どもが気軽に遊べ、学べる場所」「災害時に避難できる場所や設備等の確保」「様々な市民活動に利用できる貸室・ホール」などを求める意見が多いことが分かりました。



4. 光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想

市民対話ワークショップの成果等を踏まえ、本事業の実現に向けた基本構想として、基本理念と方針などをまとめました。

＜基本理念・方針等の検討の流れ＞



(1) 基本理念

光が丘地区は、昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に宅地化が進み、住宅中心の街並みが形成され、住民相互の交流も進み、お祭りなどの地域イベントが多く、子ども達を地域で育てるための活動も盛んに行われる各世代が輝いているまちです。

新しく生まれ変わる施設は、学校のように子どもが主役となり、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して利用でき、災害時の拠り所ともなる、みんなが集う光が丘地区の拠点として、次のとおり基本理念を設定します。

光が丘ランドマーク



～ 子ども達がつくり 活躍し ずっと続していく
共にささえあい みんなが笑顔になれる 陽だまりのような場所 ～

(2) 方針（視点）

基本理念に基づいて再編・再整備する公共施設の具体化に必要な要素について、市民対話ワークショップ等における意見や公共施設マネジメントの視点を踏まえた5つの方針（視点）として掲げます。

方針1 地域とともに子どもを育む拠点として活用します

施設の老朽化により再整備が必要である療育センター陽光園及び陽光台保育園のリニューアルを行うとともに、地域とともに子どもが安心して楽しく学び、遊べる場所を確保することで、子どもを育む拠点となる施設を目指します。

また、地域の活動を意識した周辺施設とのつながりを図ります。

方針2 災害時の拠点として活用します

現在、災害時の避難所等として指定されていることを踏まえ、引き続き、避難する場としての機能を確保し、地域の安全・安心をみんなで創る施設を目指します。

方針3 地域の魅力やゆるやかな繋がりを大切にします

学校が担ってきた地域コミュニティの場としての役割を踏まえ、各世代が活躍でき、地域間や世代間が緩やかに繋がることができる施設を目指します。

また、地域・地元の企業・行政などの様々な主体との協働により、更なる地域の魅力向上と持続可能な地域づくりに取り組みます。

方針4 青葉小学校のストックを大切にします

貴重な資産として、校舎や体育館などの躯体構造を生かし、可能な限り改修による利活用を行うことにより、財政負担の軽減を図るとともに、周辺の良好な住環境に配慮した地域に馴染む施設を目指します。

また、青葉小学校の特徴であるシンボルツリーの「くすの木」や、校庭などの屋外空間を有効活用します。

方針5 時代に即したやさしい施設にリニューアルします

施設のリニューアルに当たっては、施設を訪れる誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応するとともに、地球環境への負荷を軽減するための自然エネルギーの導入や省エネルギー化など、時代の要請やニーズに合ったみんなにやさしい施設を目指します。

(3) 再編施設の規模及び機能

ア 再編施設の規模

既存ストックとなる青葉小学校の校舎や体育館などの屋内スペースや、校庭、プールなどの屋外スペースを利活用して、公共施設の再編・再整備を行います。

既存ストックとなる諸室等		施設規模又は面積
屋内	校舎（A棟、B棟、C棟）	約 2,650 m ² 、約 1,050 m ² 、約 750 m ²
	体育館（屋内運動場）	約 700 m ²
	給食室棟	約 250 m ²
	その他倉庫など	-
屋外	校庭	約 5,250 m ²
	プール	-
	その他のスペース	駐車スペース、緑地帯など
	なかよし広場（道路向かい）	約 2,130 m ²



(青葉小学校の概略図)

イ 再編施設の機能

老朽化が顕著である療育センター陽光園、陽光台保育園に必要な機能や、地域に必要な市民活動機能での利活用を図ります。

また、災害時の避難する場としての機能を確保します。

施設の機能	備 考
療育センター陽光園の機能	「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づき、必要な機能を検討します。
陽光台保育園の機能	従来の保育園機能に加え、医療的ケア児等の受け入れ機能の追加を検討します。
防災機能	災害時の一時避難場所、避難所等としての機能を検討します。
市民活動機能	市民対話ワークショップの成果※を踏まえて、地域に必要な機能や、隣接する光が丘公民館との一体的な取組（繋がり・複合化など）を検討します。

※市民対話ワークショップでの成果

- ・ランチルームやテラスを生かしたみんなの集いの場の創出
- ・シンボルツリーの「くすの木」を生かしたイベントの実施
- ・災害時のため、簡易トイレやかまどベンチの設置や防災倉庫の増設
- ・体育館や校庭を生かした子どもたちが遊べるスペースを確保
- ・隣接する光が丘公民館との一体的な取組（繋がり・複合化など）など

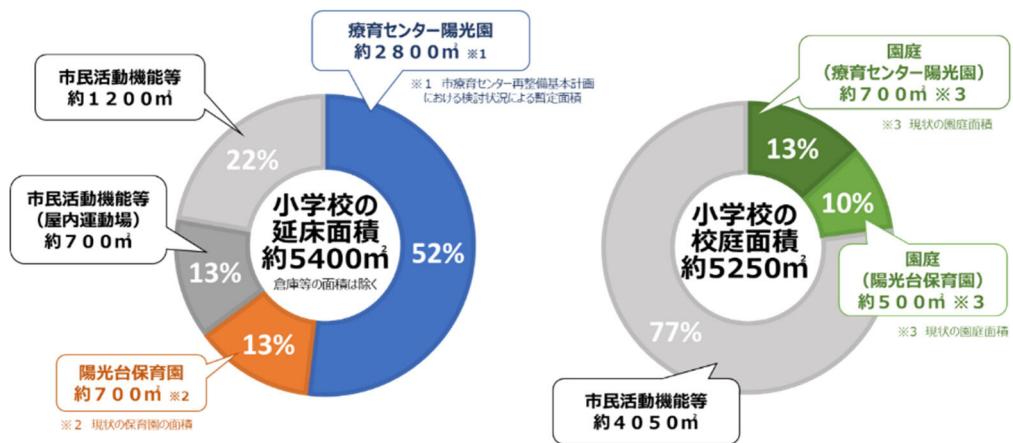
ウ 再編施設の諸室面積

現療育センター陽光園及び現陽光台保育園の規模で想定した場合、諸室面積は約3,500m²となり、既存ストックの約65%を利用することになります。

今後、施設機能の精査を行い、各機能の諸室面積を定めていきます。

エ 光が丘公民館について

公民館との一体的な取組を検討する中において、必要に応じて現在の公民館の今後の改修の在り方や活用についても検討します。



学校用地を活用した場合の延床面積や校庭面積の割合

(※1.2.3 今後の検討により変更がある場合があります。)

(4) 再編後に未利用となる資産の取扱い

再編後に発生する未利用資産は、公共施設の保全・利活用基本指針に則り、売却、貸付などによる財源確保を図り、施設の改修費などの原資としても活用します。

良好な住環境を形成する地域として、第一種低層住居専用地域が指定されています。そのため、地域課題などを踏まえ、新たな子育て世帯の流入促進を図るための住宅地の誘導（売却）を図るとともに、良好な住環境を保つための条件等も検討します。

想定される未利用資産

未利用資産	敷地面積
現療育センター陽光園	6,060 m ²
現陽光台保育園	1,651 m ²

※今後の検討により、対象となる未利用資産が変更となる場合があります。

5. 基本計画の検討に当たって

(1) 必要な機能の精査

今後、必要な機能を精査し、諸室に必要な規模などを定めます。

(2) 事業手法・事業費の精査

最も効率的・効果的な手法による整備や運営を選択するため、サウンディング調査などを実施しながら、民間活力の検討を行います。

(3) 管理・運営の手法

施設サービスなどの内容を踏まえながら、施設の運営主体（地域・市・民間）の検討を行います。

(4) 推進体制

府内調整会議などを活用して、府内横断的な取組を行うとともに、「市民検討組織」を設置し、基本計画の策定に向けた取組を進めていきます。